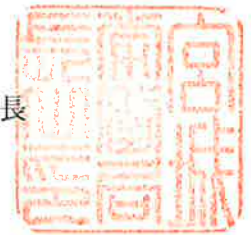


宮労発基 1207 第 4 号
平成 28 年 12 月 9 日

関係団体の長 殿

宮城労働局長



冬期間の転倒による労働災害の防止について

平素より労働行政の推進に御理解と御協力を賜りお礼申し上げます。

宮城労働局管内では、例年冬期間に積雪・凍結に起因した転倒による労働災害が多発しております。平成 27 年度においても 12 月～3 月の転倒による休業 4 日以上の上業務上負傷者の数は 214 人と、同期間の労働災害の 26% を占め、他の季節と比較して発生件数は 1.4 倍を超えています。また、転倒災害で被災した労働者の 7 割が手足等を骨折する重傷を負っているという状況です。(別添リーフレット表面参照)

宮城労働局では、「STOP! 転倒災害プロジェクト」を精力的に展開しているところですが、これから迎える冬期間における転倒災害の減少を図るために、除雪・凍結防止剤の散布等で安全な通路を確保するほか別添リーフレット裏面に記載した冬期間特有の転倒災害防止対策の実施をお願いしております。

つきましては、貴団体におかれましても、安心して働ける職場環境の実現に向けて傘下の会員事業場に対し、上記同封したリーフレットにより周知いただくとともに、趣旨を御理解の上、冬季の転倒災害防止の取り組みを行っていただきますよう、特段の御配慮をお願いいたします。

※「STOP! 転倒災害プロジェクト」

厚生労働省ホームページ

<http://anzeninfo.mhlw.go.jp/information/tentou1501.html>

宮城労働局ホームページ

http://miyagi-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/hourei_seido_tetsuzuki/anzen_eisei/hourei_seido/121129.html

